

令和2年第3回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和2年9月30日（水曜日）午前9時20分開議

本日の出席議員

| 議長（8番） | 中山 勝三君 | 副議長（6番） | 廣瀬 賢一君 |
|--------|--------|---------|--------|
| 1番 | 谷中 理矩君 | 2番 | 関 眞幸君 |
| 3番 | 安田 忠司君 | 4番 | 増田 光利君 |
| 5番 | 大里 岳史君 | 7番 | 上野 政男君 |
| 9番 | 生井 和巳君 | 10番 | 大久保 武君 |
| 11番 | 水垣 正弘君 | 12番 | 小島 由久君 |
| 13番 | 宮本 直志君 | 14番 | 大久保敏夫君 |

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

| | | | |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| 町 長 | 野村 勇君 | 副 町 長 | 古宇田信一君 |
| 教 育 長 | 赤松 治君 | 会 計 管 理 者 | 杉山 淳君 |
| 秘 書 公 室 長 | 生井 好雄君 | 総 務 部 長 | 渡辺 孝志君 |
| 企画財政部長 | 青木 一樹君 | 保健福祉部長 | 大里 斉君 |
| 産業建設部長 | 木村 和則君 | 総 務 課 長 | 川村 俊之君 |
| 税 務 課 長 | 鈴木 衛君 | まちづくり 推 進 課 長 | 馬場 俊明君 |
| 財 務 課 長 | 倉持 浩幸君 | 福 祉 課 長 | 飯ヶ谷智巳君 |
| 長寿支援課長 | 宮田 圭子君 | 国保年金課長 兼 健康増進 課 長 | 野中 清昭君 |
| 都市建設課長 | 宮本 克典君 | 産業振興課長 | 古沢 朗紀君 |
| 上下水道課長 | 中川 貴志君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 飯岡 勝利君 |
| 教育次長兼 学校教育課長 | 小林 由実君 | 総 務 課 主 査 | 古橋 一裕君 |

財務課主査 山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和2年9月30日（水）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
（常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議第 1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第3 議第 2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 日程第4 閉会中の継続調査の件
閉 会
-

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し

上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

ここで、脱衣を許可いたします。

-
- 日程第1 認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

議長（中山勝三君） 日程第1、認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、以上3件を一括議題といたします。

本件につきましては、去る9月24日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大久保総務常任委員長。

（総務常任委員長 大久保 武君登壇）

総務常任委員長（大久保 武君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、令和元年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、民生費の一部、消防費、災害復旧費の一部、公債費、諸支出金、予備費であります。

当委員会は、委員5名出席の下、去る9月25日、午前9時から第5会議室において、町執行部より関係部課長等の出席を求め、それぞれ担当部課長等から詳細に説明を受け、慎重に審査をいたしました。

その結果、認定第1号中、当委員会に付託された内容については、全会一致で認定することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告申し

上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（中山勝三君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大里教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大里岳史君登壇）

教育民生常任委員長（大里岳史君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、教育費及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算及び請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願であります。

当委員会は、委員5名出席の下、9月25日、午前9時から役場第6会議室において、教育長及び関係部課長等の出席を求め、項目ごと担当課長から詳細に説明を受け、慎重に審査いたしました。

認定第1号中、当委員会に付託された内容については、全員異議なく、原案のとおり認定するものと決定いたしました。

次に、請願第2号については、全員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審査の経過と結果について申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 水垣正弘君登壇）

産業建設常任委員長（水垣正弘君） ただいま議長のご指名がありましたので、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出における衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費、災害復旧費の一部及び八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、八千代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、

八千代町下水道事業特別会計歳入歳出決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算の認定であります。

当委員会は、9月25日、午前9時、役場2階第2会議室において、委員4名並びに町執行部より関係部課長の出席を求め開催をいたしました。

決算資料に基づき、担当課長から各項目について詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、全員異議なく、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告を申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（中山勝三君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

初めに、認定第1号を採決いたします。

認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定については、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和元年度八千代町歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定については、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 令和元年度八千代町水道事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決いたします。

請願第2号に対する教育民生常任委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第2 議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

議長（中山勝三君） 日程第2、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

議長（中山勝三君） 日程第3、議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（中山勝三君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(中山勝三君) 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶したい旨の申出がありましたので、許可いたします。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げさせていだきたくと思います。

議員の皆様におきましては、8日間の令和2年第3回議会定例会、慎重なご審議大変ご苦労さまでございました。審議の過程におきまして議員の皆様からご意見、ご要望、そしてご指導、たくさんのもをいただきました。これらのものを真摯に受け止めまして、そして町政運営を進めてまいりたいと、このように考えております。

初日のご挨拶の中で申し上げさせていただきましたが、厳しい財政、財源確保が迫っております。そしてまた、新型コロナウイルスという大変な病気が蔓延しているわけですが、まずはこの山を一生懸命頑張りまして乗り越えたいと、このように考えておりますので、議員の皆様のみますご協力をお願いしたいと思います。

結びに当たりまして、八千代町の限りない発展と議員の皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、感謝の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(中山勝三君) 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月23日の開会以来、本日までの8日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、誠にありがとうございました。

町長をはじめ執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力いただき、ありがとうございました。

また、今回の審議の過程で出た各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く要望いたします。

結びに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、令和2年第3回定例会を閉会いたします。

(午前 9時39分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 中 山 勝 三

署 名 議 員 大 里 岳 史

署 名 議 員 廣 瀬 賢 一